



安全第一

ゼロ災害宣言

【取組期間】

平成30年4月 ～ 平成31年3月

【強化する取組】

- ① 現場における4S活動の徹底
- ② 安全作業の徹底・不安全行動の防止
- ③ 現場環境の整備

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

平成30年4月3日

会社名 坂本土建(株)
代表者署名 坂本 大
(社長の自署)

このゼロ災害宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。

なお、この取組の広がりを把握したいため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いいたします (Fax 055-228-8882)。